

告 示 第 31 号
令和8年10月1日

鹿児島市病院事業管理者
佐 野 輝

鹿児島市立病院院内情報可視化システム構築業務に係る制限付き一般競争入札について
(公告)

鹿児島市立病院院内情報可視化システム構築業務に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うことについて、本入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに鹿児島市契約規則（昭和60年規則第25号）第3条の規定により公告します。

記

1 入札に付する委託業務の概要等

(1) 委託業務の概要

当院が保有する財務データや診療実績データに基づく経営判断及び迅速な意思決定を支援するため、データの可視化環境を整備する上で必要となる、BI ツールのライセンス及び表示用機器等を調達するもの。

(2) 履行期間

契約の日から令和9年3月19日まで

(3) 履行場所

鹿児島市立病院（鹿児島市上荒田町37番1号）

(4) 内容

鹿児島市立病院院内情報可視化システム構築業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。

2 資格要件

本入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日（以下「公告日」という。）以後において、当院から契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。
- (3) 公告日以後に会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 公告日において、納期の到来している市区町村税を完納していること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (6) 公告日以降において、鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けている期間がない者であること。
- (7) 入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (8) 次のア又はイのいずれかに該当すること。
 - ア 鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿の大分類「09 情報処理業務」のうち小分類「01 システム開発」に登録があること。
 - イ 鹿児島市物品購入等入札参加有資格業者名簿の大分類「050 電算OA機器」に登録があること。
- (9) 仕様書に定める機器及びソフトウェア製品等について、正規に販売し、又は提供することができる者であること。
- (10) 納品後の障害等の不測の事態に対し、当院の要請に応じて迅速に対応できる体制が整備されていること。

3 入札参加希望の申請方法等

- (1) 本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を4(1)の受付期間に鹿児島市立病院経営管理課経営戦略係に提出しなければならない。

なお、4(1)の受付期間に申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められた者でなければ、本入札に参加することができない。

ア 制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）

イ 市区町村税に滞納がないことの証明書

- (2) その他

ア 申請書等は、提出日現在で作成すること。

イ 2に掲げる資格要件への適合については、申請書の誓約により確認する。

ウ 証明書類は、写しで差し支えない。

エ 市区町村税に滞納がないことの証明書については、令和8年7月1日以降発行のものとする。

オ 鹿児島市に納税義務がない場合、本社所在地の市区町村（特別区にあっては都税事務所）発行の「法人市（町・村）民税（特別区にあっては法人都民税）」納税証明書とする。（猶予を受けているものを除く。）

カ 申請書等は、期限経過後は受理しない。

キ 申請書等の作成に係る費用は申請者の負担とする。

ク 提出された申請書等は、返却しない。

4 申請書等の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

公告日から令和8年10月15日（木）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

(2) 交付及び受付時間

午前8時45分から午後4時30分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 交付及び提出場所

鹿児島市上荒田町37番1号

鹿児島市立病院経営管理課経営戦略係（2階事務局内）

当院ホームページ <https://www.kch.kagoshima.jp/>

(4) 提出部数

各1部

(5) その他

交付する用紙は、全て当院ホームページにおいて入手することができる。

(6) 提出方法

直接持参又は郵送（書留郵便に限る。受付期間最終日の午後4時30分必着）

5 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された申請書等により審査し、その結果は令和8年10月19日（月）までに通知する。

6 仕様書の閲覧及び質疑応答

(1) 仕様書は、公告日から令和8年10月21日（水）までの間、当院ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールで鹿児島市立病院経営管理課経営戦略係へ提出しなければならない。

ア 受付期間及び受付時間

公告日から令和8年10月9日（金）午後5時15分まで

イ 受付電子メールアドレス

hpkeiei-keikan@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問書様式交付場所

当院ホームページにおいて入手することができる。

- (3) (2)に関する回答は、質問を受け付けた日から3日（土曜日、日曜日及び休日を除く。）以内の日から令和8年10月21日（水）までの間、当院ホームページ上に掲載する。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和8年10月21日（水）10時から（予定）

※詳細な日時については、入札参加資格審査結果通知の際に通知する。

(2) 場所

鹿児島市上荒田町37番1号

鹿児島市立病院2階 入札室

9 入札書の提出等

- (1) 入札書は、所定の様式を使用する。

- (2) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載する。

10 入札方法

- (1) 郵送及びファクシミリによる入札は認めない。

- (2) 入札執行回数は、3回までとする。

11 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

- (2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除とする。

12 最低制限価格

設定しない。

1 3 開札の日時及び場所

即時開札

1 4 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 複数の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、当該契約に係るその後の再度の入札に参加することはできない。

(4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定において、くじを辞退することはできない。

(5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 5 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の価格で申込みをした者を落札者とする。

1 6 落札価格の決定

入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときには、1円未満の端数を切り捨てる。）をもって落札価格とする。

1 7 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

1 8 問い合わせ先

〒890-8760

鹿児島市上荒田町37番1号

鹿児島市立病院事務局経営管理課経営戦略係（2階事務局内）

電話（直通） 0 9 9 - 2 3 0 - 7 0 1 3

電子メール hpkeiei-keikan@city.kagoshima.lg.jp